

令和5年2月定例会 警察危機管理防災委員会（急施議案）の概要

日時 令和5年2月24日（金） 開会 午後2時41分
閉会 午後2時55分

場所 第7委員会室

出席委員 美田宗亮委員長

橋詰昌児副委員長

千葉達也委員、松井弘委員、日下部伸三委員、白土幸仁委員、本木茂委員、
松坂喜浩委員、水村篤弘委員、前原かつえ委員

欠席委員 なし

説明者 鈴木基之警察本部長、岩根忠総務部長、丹下浩之交通部長、
利根田久雄財務局長、新井智美総務課長、小駒真次会計課長、
内藤淳一交通総務課長、田中守交通規制課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第50号	令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第8号）のうち 警察本部関係	原案可決

2 請願

なし

【付託議案に対する質疑（警察本部関係）】

松井委員

- 1 県内の老朽化した信号灯器について、LED式への更新は全体の何パーセントなのか。
- 2 今後、信号灯器の更新をどのように行っていくのか。
- 3 信号灯器をLED化する際、どのように工事期間を設定しているのか。
- 4 信号灯器の補修をどのように行っているのか。

交通規制課長

- 1 県内における信号灯器のLED化率は、令和3年度末現在59.4パーセントである。令和4年度の整備予定と今回の補正予算で、約63パーセントとなる見込みである。
- 2 平成30年4月に策定した、「交通安全施設管理計画（信号機）」に基づき行っている。車両用灯器は、現在のペースで進めると、7年後である令和12年度末に更新が完了する見通しである。
- 3 工事期間は、事業量や調達部品の状況に応じて設定しており、本工事の工事期間は約4か月程度となる予定である。具体的には、補正予算が成立すると、3月中に入札公告・契約が行われ、4月上旬から工事を開始できるため、2月定例会閉会後に入札事務を行うことに比べ、約1か月前倒しで進めることができる。
- 4 信号機の点検については、全ての信号機に対して年1回の電球の交換や灯器の取付状況等の定期保守を行っているほか、機器の障害や交通事故による破損が生じた場合、臨時保守を実施して対応している。

松井委員

約4か月の工事期間中に劣化が進んだ場合は、順番を入れ替えての交換なのか、それとも補修をするのか。

交通規制課長

30交差点については保守点検の結果を踏まえて、一番古い昭和60年に設置された信号灯器から、順次更新していく。

前原委員

- 1 信号灯器の更新で一番古い灯器が昭和60年の灯器とあったが、どこに設置されているものか。
- 2 信号灯器の更新を行う交差点について、どのように選定しているのか。
- 3 信号灯器について、県内全体の設置数は何基か。

交通規制課長

- 1 昭和60年に設置された信号灯器は、狭山署管内の狭山市役所前である。
- 2 保守点検の結果、信号灯器にさび等があった場所について優先的に更新場所として、選定している。
- 3 県内の設置数は、10,375基である。

千葉委員

- 1 災害時における信号灯器の落下や故障の防止のために、車両用灯器30交差点、歩行者用灯器10交差点の更新となっているが、予算ありきではないのか。
- 2 信号灯器の更新は、災害時における灯器の落下というより、LED化に重きを置いているのか。

交通規制課長

- 1 毎年1度保守点検を実施しているため、現状では落下の危険性はない。国の経済対策により車両用灯器30基、歩行者用灯器10基を更新する。
- 2 そのとおりである。

【付託議案に対する討論】

な し